



佐波川流域（下流）



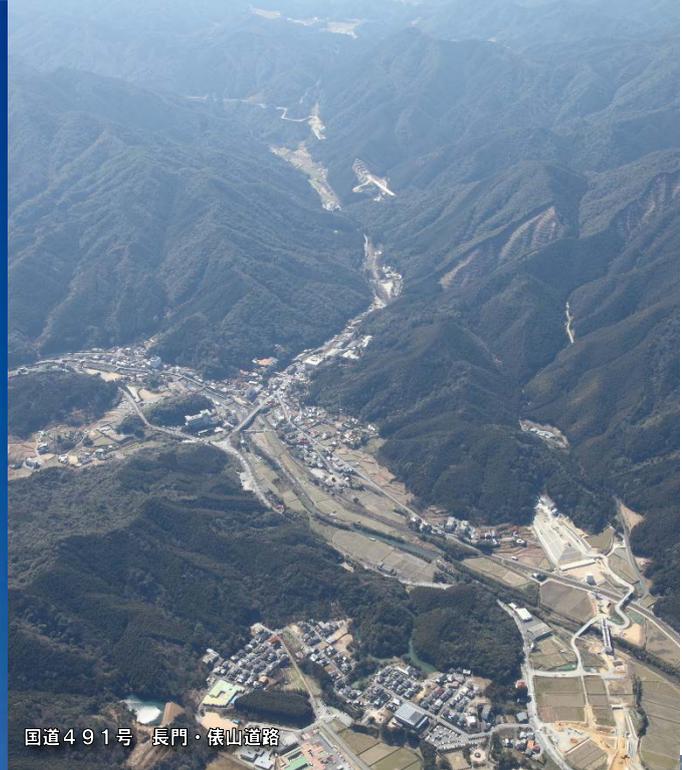
佐波川



島地川ダム

国土交通省 中国地方整備局
山口河川国道事務所

事業概要 2017



国道491号 長門・俵山道路



国道2号 小月バイパス



国道2号 栄橋



国土交通省

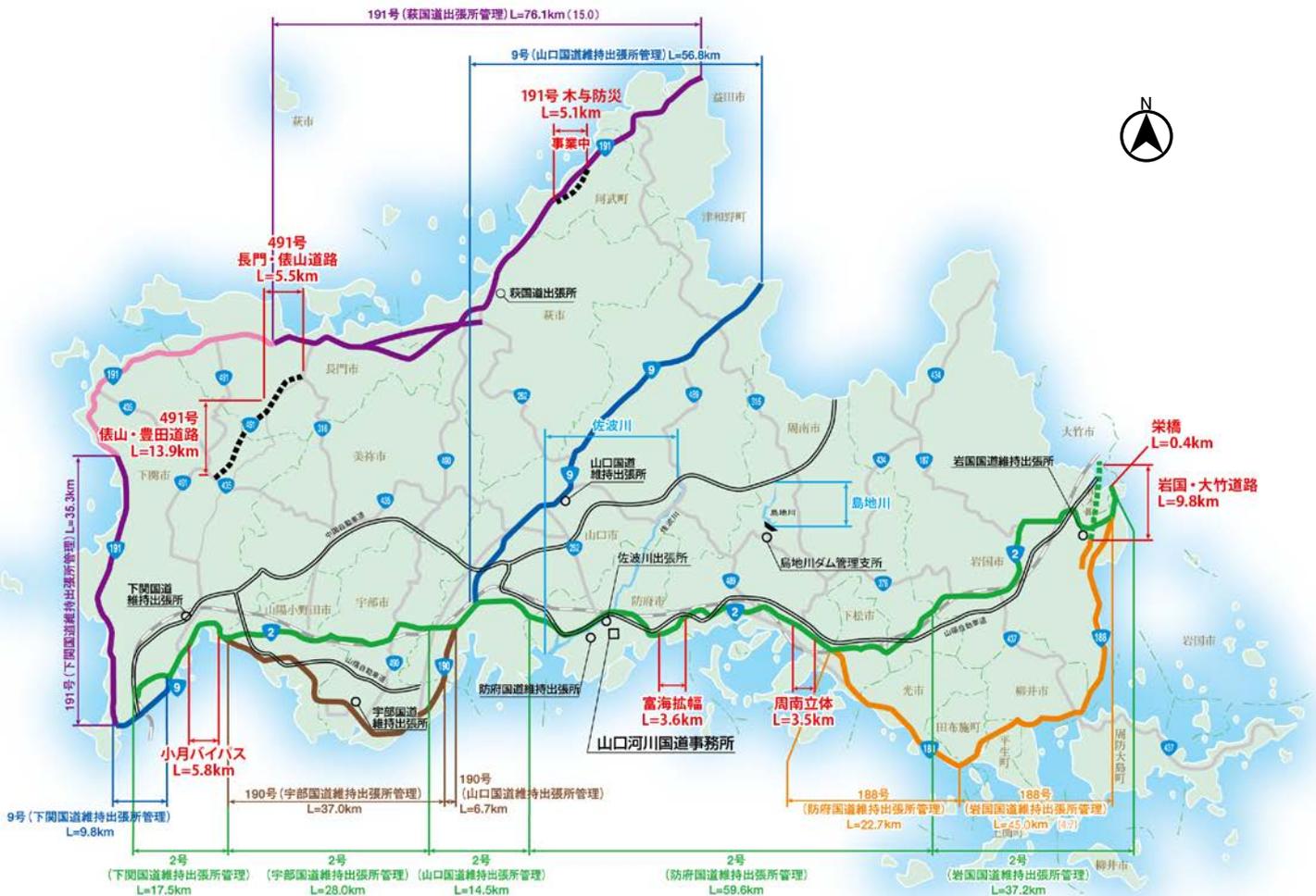
事務所の紹介

国土交通省では、全国を8つの地域に区割りして、各地方整備局を置いています。山口河川国道事務所は、中国地方全般を管轄する中国地方整備局の管轄下であり、河川、ダム、道路などを管理する全25事務所の1つとして、山口県の防府市に開設しています。

山口河川国道事務所では、河川事業として一級河川である佐波川（山口市～防府市）の改修及び維持管理、ダム事業として島地川ダム（周南市）の環境整備及び維持管理を行っています。道路事業として一般国道2号、9号、188号、190号、191号（一部を除く）の改築、維持管理及び山陰道の整備推進等を行っています。

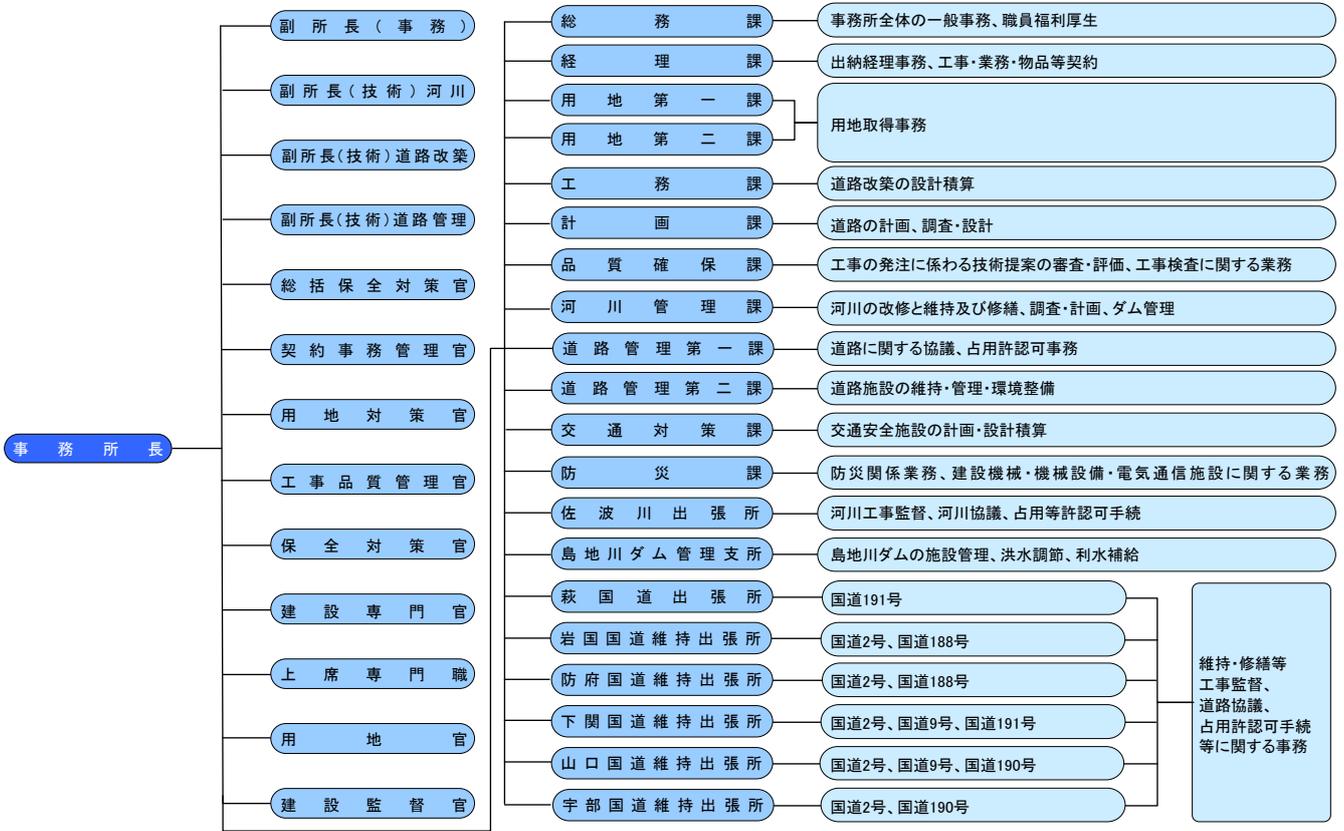
■事務所の担当業務

河川事業
一級河川佐波川の改修及び維持管理
ダム事業
島地川ダムの環境整備及び維持管理
道路事業
一般国道2号、9号、188号、190号、191号（一部を除く）の改築、維持管理及び山陰道の整備推進等

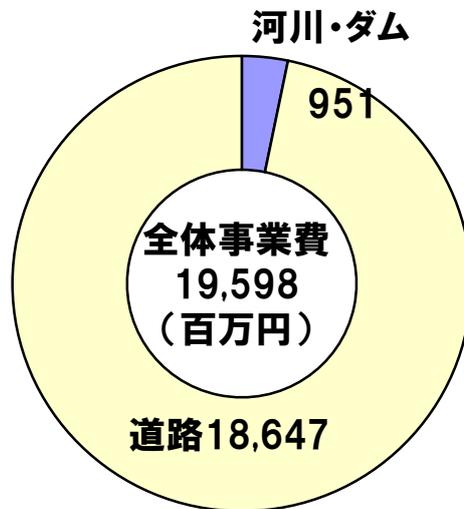


※図中の数字は出張所ごとの管理延長であり、()はバイパス区間の延長(外数)を示す。

組織と役割



予算



(注) 事業費はいずれも年度当初予算額
業務取扱費は含まない額

河川

「いいね！佐波川」を目指して
～ 治水、利活用、環境を考え、
地域と共に 魅力溢れる佐波川を目指します～

佐波川と防府市街地（上流から河口方向を望む）平成26年9月撮影

佐波川について

- 佐波川は山口・島根県境の三ツヶ峰を源に山口県中部の山あいを流れ、防府市街地より周防灘へと注ぐ長さ56kmの一級河川です。そのうち河口から約28kmの区間を国が管理しています。
- 全区間を通して勾配の急な河川であることと、取水堰が数多く存在することが特徴です。
- 良好な水質を保っており、アユやゲンジボタルをはじめ、変化に富んだ良好な河川空間では様々な動植物が生息しています。



流域面積(集水面積)	: 460km ²
流域内人口	: 約3万1千人
想定氾濫区域面積	: 58km ²
想定氾濫区域内人口及び資産額	: 約8万2千人、約1兆2千億円
流域内の市	: 防府市、山口市、周南市
流域内のダム※	: 島地川ダム、佐波川ダム
※島地川ダムは国管理、佐波川ダムは山口県管理です	



頻発する自然災害

佐波川は、過去から洪水被害を頻繁に受けています。主な洪水としては、大正7年7月や昭和26年7月、昭和47年7月があげられます。

近年では平成21年と22年に大規模な出水がありました。

特に平成21年は佐波川流域に限らず防府市内の各所で土砂災害が発生し、山口河川国道事務所では山口県に代わり砂防堰堤を9基建設しました。



佐波川災害年表

洪水名	降雨要因	新橋地点 ピーク流量(m ³ /s)	被害状況
大正7年7月	台風	約3,500	浸水面積:約1,000ha(防府市域)、家屋浸水:3,451戸、損壊:91戸
昭和16年6月	梅雨前線	約1,800	浸水面積:約500ha(防府市域)、家屋浸水:150戸、損壊:3戸
昭和26年7月	梅雨前線	約2,800	浸水面積:1,388 ha、家屋浸水:3,397戸、損壊:1,083戸
昭和35年7月	梅雨前線	約1,900	浸水面積:335 ha(防府市域)、家屋浸水:869戸(防府市域)、損壊:9戸
昭和47年7月	梅雨前線	約2,100	浸水面積:340 ha、家屋浸水:511戸
昭和60年6月	梅雨前線	約1,300	-
平成元年7月	梅雨前線	約1,400	-
平成17年9月	台風14号	約1,700	-
平成21年7月	梅雨前線	約1,900	浸水面積:144 ha、家屋浸水:1,132戸
平成22年7月	梅雨前線	約1,100	-

佐波川の整備

佐波川水系河川整備計画【国管理区間】

中国地方整備局では平成26年5月29日に「佐波川水系河川整備計画【国管理区間】」（以下、本計画）を策定しました。佐波川水系では平成18年11月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「佐波川水系河川整備基本方針」（以下、基本方針）が策定されています。本計画は、この基本方針に基づく段階的な計画であり、佐波川水系のうち国が管理する区間における今後概ね30年間の「治水（洪水対策）」・「利水（水の利用）」・「河川環境（環境への配慮）」に関する整備目標や具体的な実施内容を示したものです。

河川整備の3つの基本理念

治水（洪水対策）
安全・安心な暮らしを守る

河川整備基本方針で定めた目標に向け、本計画期間内において実現可能な段階的整備と効果的かつ効率的な河川の維持管理を行い、安心して暮らせる安全な佐波川の実現を目指します。

利水（水の利用）
地域に潤いを与え、暮らしを支える

農業用水や都市用水等の安定供給や動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生等に必要流量の確保に努めます。関係機関との連携により河川の適正な利用を促進し、地域に潤いを与え、暮らしを支えます。

河川環境（環境への配慮）
川の流れが生み出す良好な環境及び景観を次世代に引き継ぐ

佐波川と人々との関わりに配慮しつつ、佐波川の豊かな河川環境、豊かな自然が織りなす良好な河川景観の保全等を図り、住民と連携しながら、佐波川の良好な環境及び景観を次世代に引き継ぎます。

河川整備の進め方

長期的な治水目標である基本方針で定めた目標を達成するためには、多大な時間を要します。このため上下流バランスを踏まえつつ、段階的な整備により洪水等による浸水被害の発生防止、軽減を目標として、河川整備を実施します。

今後は策定された整備計画に従って、下図のような予定で佐波川の整備を進めていきます。

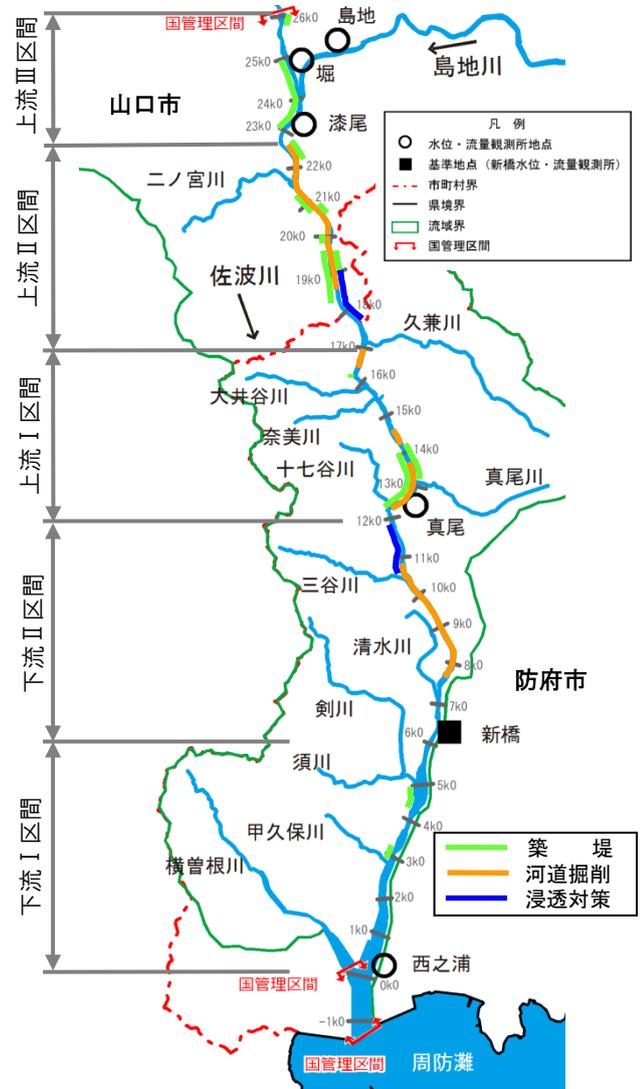
本計画に定めた河川整備の実施後には、下流区間（上右田堰より下流）においては、戦後最大洪水である昭和26年7月規模の洪水が再び発生した場合でも浸水被害を防止することが可能となり、また上流区間（上右田堰より上流）においては、戦後第2位の洪水である昭和47年7月規模の洪水が再び発生した場合でも家屋の浸水被害の発生を防止することが可能となります。

◆今後の整備手順◆

整備区間	主な整備内容	整備計画期間
下流Ⅰ・Ⅱ区間	築堤、河道掘削	→
	浸透対策	→
上流Ⅰ区間	築堤、河道掘削	→ (継続整備中)
上流Ⅱ区間	築堤、河道掘削	→
	浸透対策	→
上流Ⅲ区間	築堤	→

※整備手順は、平成26年度から概ね30年間の事業内容を示しています。
※整備手順は、整備の基本的な考え方を示すものであり、洪水被害等の実態に合わせて変更する場合があります。

◆整備区間の位置◆



佐波川改修事業

鈴屋・奈美地区堤防改修事業

防府市鈴屋・奈美地区は佐波川の中流部に位置し、当地区のほとんどの堤防が低く細い弱小堤です。川幅も狭いため、川幅を広げる引堤(洪水を安全に流下させるため、堤防を現在の位置より堤内地(堤防によって守られる住居や農地のある側)へ移動させるとともに堤防を高く、また幅を広くする)事業を実施しています。



河川維持管理

洪水を安全に流下させたり適正な河川利用のためパトロールや点検等を行っています。堤防や護岸、樋門などの施設については随時維持補修を行い、堤防の状態を把握するための除草や洪水の流れを悪くしたりする河川内の樹木伐採などを行っています。伐採した樹木や刈草は、地域のかたに無償提供する事により維持管理コストの縮減に取り組んでいます。

河川の利用を目的に整備した施設については、利用者が多くなるゴールデンウィークや夏休み前に、安心して利用できるよう点検を行っています。



河川パトロール



堤防点検



水辺安全利用点検



堤防除草(機械除草)



堤防除草(集草・梱包)



樹木伐採

賑わいのある川づくり

佐波川が賑わいのある川となり、より身近に感じ愛着を持っていただく川となるよう様々な形で地域との連携を深めています。



イベントの川遊び体験を支援



住民による水生生物調査



子ども水辺安全教室の開催

新橋地区のかわまちづくり

「かわづくり」と「まちづくり」が一体となって整備を行える「かわまちづくり支援制度」を活用し、防府市と連携して新橋地区にかわとまちが融合した施設整備を行っています。

【主な整備内容】

■山口河川国道事務所

河川管理用通路、高水敷整正、階段整備、法面整正(堤防法面植栽)

■防府市

キャンプ場整備、トイレ整備、駐車場整備、公園整備、道路整備



法面植栽（芝桜）を行った佐波川堤防



佐波川付近に公園を整備（市施工）

ダム

島地川ダムの概要

島地川ダムは、昭和56年3月に完成した重力式コンクリートダム(ダム自体の重さで貯水池の水圧に耐える型式のダム)で、一級河川佐波川水系島地川の上流、山口県周南市高瀬地先に位置しており、主に3つの目的を持っています。

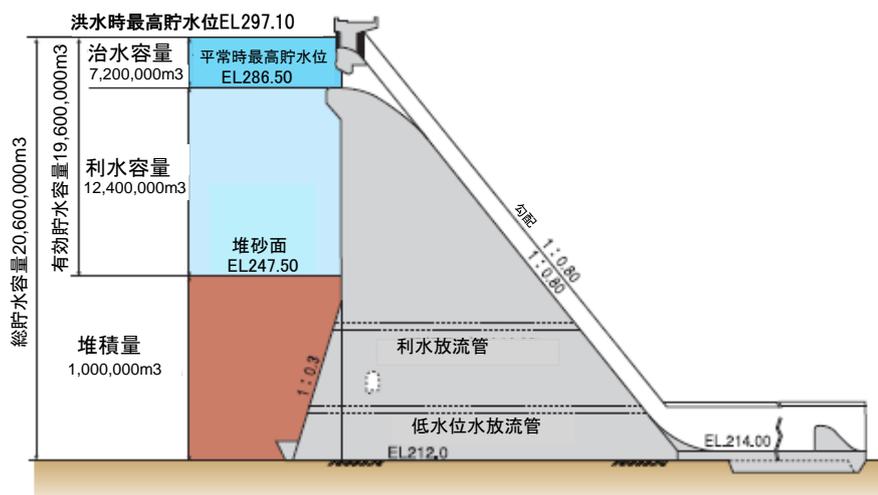
- ①洪水の低減
- ②水道用水・工業用水の供給
- ③河川環境の保全

本ダムの特長として、洪水をダム本体にある穴により自然に調節する方式(自然調節方式)を採用していること、また、RCD工法(硬く練ったコンクリートをブルドーザやローラー等で施工する工法)により世界で初めて造られたことが挙げられます。

平成21年7月21日に発生した洪水では

下流河川の増水を少なくするため、総量で約152万m³(東京ドーム約1.2杯分)の水を貯水しました。

島地川ダム周辺の公園や貯水池右岸沿いには約670本の桜があり、桜の時期には、貯水池に並ぶ満開の桜を見ることができます。



■容量配分図



貯水池周辺の桜



アオコ対策施設(H19年度設置)

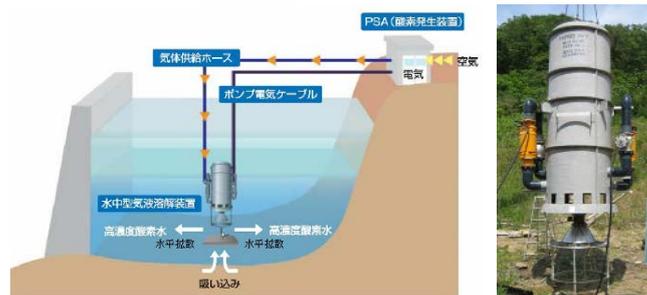
島地川ダムの貯水池水質保全施設

島地川ダムにおいて、近年、貯水池内での水質の悪化(アオコの大量発生、貯水池底部における自然由来のヒ素やマンガンなど重金属類の溶出)が見られました。

その対応として、平成18年度より水質改善のための各種調査・検討を実施し、平成19年度にアオコ対策施設、平成21年度に重金属類対策施設の設置を行いました。

アオコ対策施設、重金属類対策施設共に運用後は、水質が改善されています。

また、これらの水質改善施設等の維持管理コストの抑制と自然エネルギーの有効活用を図るため、平成24年度にダム放流水を活用した管理用発電施設(水力発電)を設置しています。



重金属類対策施設(H21年度設置) 重金属類対策施設



管理用発電施設(H24年度設置)



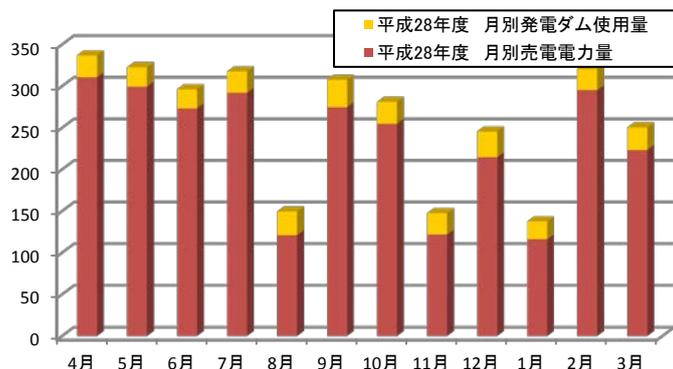
管理用発電施設内 水車・発電機

島地川ダムの管理用発電施設

管理用発電施設で発電した年間電力量は約2,630MWh(平成26年)となり、1世帯の年間使用電力量を3.6MWhとすると、一般家庭約730世帯分の電力量を発電したことになります。

発電した電力は水質改善施設や島地川ダム管理支所に供給され、余った電力は電力会社に買い取られます。

管理用発電施設の平成28年度月別使用・売電電力量(MWh)



道路

山口河川国道事務所が管理する路線

●一般国道2号

一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市に至る総延長673.9kmの主要幹線道路であり、当事務所では広島・山口県境から下関市に至る延長156.7kmを管理しています。

本路線は、東西交通の大動脈であるとともに県南の人口集中地域を横断するため、都市内交通、都市間交通、長距離交通が混在し利用度が極めて高く、交通集中が激しい区間を多く抱えています。

●一般国道9号

一般国道9号は、京都府京都市から山陰地方の主要都市を経て山口市小郡地区で一般国道2号に合流し、下関市に至る総延長755.0kmの主要幹線道路であり、当事務所では、島根・山口県境から下関市に至る延長66.6kmを管理しています。

本路線は、県庁所在地である山口市や島根方面との連絡道路として重要な役割を担っています。

●一般国道188号

一般国道188号は、岩国市から瀬戸内海沿岸を經由して下松市に至る延長72.4kmの主要幹線道路であり、起終点とも一般国道2号に接続し、当事務所ではその全区間を管理しています。

本路線は、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡する道路であり、主要な港湾を有する岩国市及び柳井市付近において、都市間交通及び都市内交通が混在し、交通集中が発生しています。

●一般国道190号

一般国道190号は、山口市から宇部市を經由して山陽小野田市に至る延長43.7kmで、起終点とも一般国道2号に接続し、当事務所では全区間を管理しています。

本路線は、宇部市及び山陽小野田市の中心部において、都市間交通及び都市内交通が混在し、交通集中が発生しています。

●一般国道191号

一般国道191号は、下関市から島根県益田市を經由して広島市に至る延長290.9kmの幹線道路であり、当事務所では下関市竹崎町から同市豊北町までに加え、長門市から萩市を経て山口・島根県境に至る延長126.4kmを管理しています。

凡例	
	山陰道
	山陰道(調査中区間)
	一般国道2号
	一般国道9号
	一般国道188号
	一般国道190号
	一般国道191号(直轄管理区間)
	一般国道191号(県管理区間)
	一般国道491号(権限代行)
	指定区間外
	①~⑦⑧ 主要渋滞箇所
	⑨~⑪ 異常気象時通行規制区間
	①~⑥① 事故ゼロプラン抽出箇所



■出張所別管理区間延長

路線名	延長(km)	起終点	出張所別延長(km)					
			岩国	防府	山口	宇部	下関	萩
2号	156.7	広島県大竹市南栄～下関市椋野町	37.2	59.6	14.5	28.0	17.4	—
9号	66.6	山口市阿東徳佐上～下関市竹崎町	—	—	56.8	—	9.8	—
188号	(4.7) 67.7	()は、岩国南バイパス 岩国市麻里布町～下松市望町	(4.7) 45.0	22.7	—	—	—	—
190号	43.7	山口市江崎～山陽小野田市傍示	—	—	6.7	37.0	—	—
191号	35.3	下関市竹崎町～下関市豊北町北宇賀	—	—	—	—	35.3	—
	(15.0) 76.1	()は、山陰道(萩・三隅道路) 長門市西深川～萩市下田万	—	—	—	—	—	(15.0) 76.1
計	(19.7) 446.1	()は、バイパス区間	(4.7) 82.2	82.2	78.0	65.0	63.0	(15.0) 76.1

■異常気象時通行規制区間

異常気象時通行規制区間では、連続雨量が基準値に達したとき、またはパトロールを実施し波浪等による路面冠水を予知したときに通行規制を行います。

番号	路線名	区間	延長	基準値	
(a)	2号	岩国市岩国～関戸	1.9km	連続雨量が250mmに達したとき	特殊 規制 区間
(b)	9号	山口市木戸山～宮野	4.0km	連続雨量が250mmに達したとき	
(c)	191号	長門市三隅上～萩市三見	8.7km	連続雨量が150mmに達したとき	
(d)	191号	萩市三見～山田	1.4km	連続雨量が250mmに達したとき	
(e)	191号	阿武郡阿武町木与～宇田	2.2km	連続雨量が200mmに達したとき	
(f)	188号	岩国市黒磯村～青木町	1.0km	波浪等による路面冠水	
(g)	188号	岩国市由宇町有家～神東	6.0km	波浪等による路面冠水	
(h)	188号	柳井市神代～柳井	7.0km	波浪等による路面冠水	
(i)	188号	熊毛郡田布施町別府～光市室積	7.0km	波浪等による路面冠水	
(j)	9号	下関市長府外浦～壇ノ浦	5.0km	波浪等による路面冠水 連続雨量が150mmに達したとき	



※図中の数字は出張所ごとの管理延長であり、()はバイパス区間の延長(外数)を示す。

■事故ゼロプラン抽出箇所

交通事故が発生している箇所や、地域の声から判明した交通利用についての安全・安心感が不足する441区間のうち61箇所を例示しています。

番号	路線名	市町村	箇所名
①	国道2号	岩国市	昭和橋交差点
②	国道2号	岩国市	立石交差点
③	国道2号	岩国市	保木地内
④	国道2号	岩国市	玖珂町千束地内
⑤	国道2号	岩国市	周東町地内
⑥	国道2号	周南市	呼坂地内
⑦	国道2号	下松市	南花岡交差点
⑧	国道2号	下松市	末武中交差点
⑨	国道2号	周南市	馬屋線交差点
⑩	国道2号	周南市	城ヶ丘交差点
⑪	国道2号	周南市	市道遠石一の井手線交差点
⑫	国道2号	周南市	三田川交差点
⑬	国道2号	防府市	富海小学校前付近
⑭	国道2号	防府市	塚原交差点
⑮	国道2号	防府市	冲高井交差点
⑯	国道2号	防府市	総合医療センター入口交差点
⑰	国道2号	防府市	小俣交差点
⑱	国道2号	防府市	寺ノ下地内
⑲	国道2号	山口市	今坂交差点
⑳	国道2号	宇部市	瓜生野交差点
㉑	国道2号	宇部市	茶屋交差点
㉒	国道2号	宇部市	宇部市船木地内
㉓	国道2号	下関市	松瀬台交差点付近
㉔	国道2号	下関市	滑石交差点
㉕	国道2号	下関市	長府トンネル
㉖	国道2号	下関市	市道遠坂線(1級)交差点
㉗	国道9号	山口市	新町交差点
㉘	国道9号	下関市	市道長府待町6号線交差点
㉙	国道9号	下関市	前田町一丁目地内
㉚	国道9号	下関市	前田町二丁目地内
㉛	国道9号	下関市	堀ノ浦地内
㉜	国道9号	下関市	唐戸交差点
㉝	国道9号	下関市	下関駅前交差点
㉞	国道188号	岩国市	今津町二丁目地内
㉟	国道188号	岩国市	尾津1丁目交差点
㊱	国道188号	岩国市	南岩国駅前交差点
㊲	国道188号	岩国市	岩国医療センター前付近
㊳	国道188号	岩国市	遠津交差点付近
㊴	国道188号	柳井市	神代交差点
㊵	国道188号	柳井市	大島駅前付近
㊶	国道188号	柳井市	柳井警察署交差点
㊷	国道188号	柳井市	田布施木橋付近
㊸	国道188号	柳井市	周東総合病院前付近
㊹	国道188号	平生町	角浜北交差点
㊺	国道188号	田布施町	別府地内
㊻	国道188号	光市	光市役所前交差点付近
㊼	国道190号	宇部市	松山一丁目交差点
㊽	国道190号	宇部市	新町交差点
㊾	国道190号	宇部市	市道高砂小路線交差点
㊿	国道190号	宇部市	藤山交差点
1	国道190号	宇部市	流川交差点
2	国道190号	山陽小野田市	福荷町地内
3	国道190号	山陽小野田市	新生町交差点
4	国道191号	長門市	西深川地内
5	国道191号	萩市	正明市交差点
6	国道191号	萩市	長門病院前付近
7	国道191号	萩市	仙崎交差点
8	国道191号	萩市	二乗窪交差点
9	国道191号	萩市	後小畑地内
0	国道191号	萩市	大井橋付近
1	国道191号	萩市	須佐地内

事故ゼロプランとは

道路利用者にも交通事故が起こりやすい危険な箇所との認識を持っていただきながら、選択・集中的に交通事故の発生要因を排除していくため、「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」として計画的に取り組むものです。

■主要渋滞箇所

H24年度の山口県道路交通渋滞対策部会において検討してきた県内の渋滞箇所について、交通データ等による検証及び道路利用者の意見をふまえて、地域の主要渋滞箇所83箇所が選定され、現在は78箇所となっています。

番号	交差点名	番号	交差点名
①	栄橋南詰	④0	沼
②	装束門	④1	高磯
③	岩国港	④2	下関市清末千房
④	昭和橋	④3	小島
⑤	立石	④4	政所
⑥	室ノ木1丁目	④5	高森
⑦	錦見3丁目	④6	中央
⑧	錦見	④7	山口駅入口
⑨	八幡下	④8	新鱒石橋
⑩	末武中	④9	古開作
⑪	馬屋線	⑤0	JA厚南前
⑫	三田川(東)	⑤1	宇部駅前
⑬	三田川	⑤2	秋根本町2丁目
⑭	富海	⑤3	秋根北町
⑮	下岡	⑤4	周南市役所前
⑯	才川	⑤5	戎町
⑰	長府駅前	⑤6	八王子
⑱	印内	⑤7	貴船3丁目
⑲	滑石	⑤8	古曾
⑳	神田町	⑤9	権現堂橋
㉑	鳥居前	⑥0	丸尾沖
㉒	みもすそ川町	⑥1	大手町
㉓	唐戸	⑥2	同道(東)
㉔	下関駅西口	⑥3	長田屋橋(北)
㉕	岩国駅前	⑥4	防府駅西
㉖	三笠橋	⑥5	防府市寿町
㉗	今津2丁目	⑥6	佐波1丁目
㉘	藤生	⑥7	下湯田(南)
㉙	医療センター付近	⑥8	下湯田
㉚	保津南	⑥9	維新公園前
㉛	柳井警察署	⑦0	菱
㉜	サンリブ南	⑦1	公園通り
㉝	藤山	⑦2	下関市有富
㉞	丸河内	⑦3	末武大橋
㉟	新生町	⑦4	久米
㊱	長田屋橋	⑦5	遠石
㊲	垢田の辻	⑦6	遠石1丁目
㊳	萩警察署前	⑦7	周南市川手
㊴	神原	⑦8	下関市伊倉東町

「山口県の主要渋滞箇所」(H28年8月末時点)

国道
2
ROUTE

岩国・大竹道路

広島県大竹市～山口県岩国市間の交通渋滞の緩和、交通安全の確保を目的とした、大竹市小方一丁目から岩国市山手町に至る延長9.8kmの道路です。

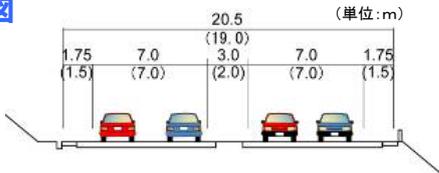
平成29年度は、調査設計を推進します。



■事業経緯

事業化年度	平成13年度
用地着手年度	平成15年度(山口県) 平成17年度(広島県)

■標準断面図



国道
2
ROUTE

周南立体

三田川交差点を始めとする、周南市内の交通渋滞の緩和、交通安全の確保を目的とした、周南市孝田町から同市徳山に至る延長3.5kmの道路です。

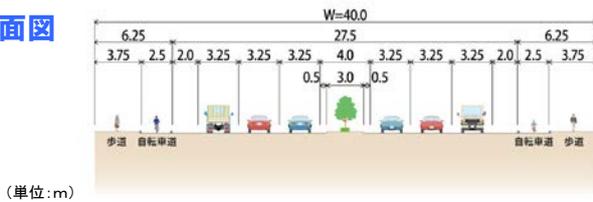
平成29年度は、工事を推進します。



■事業経緯

事業化年度	平成20年度
-------	--------

■標準断面図



国道
2
ROUTE

小月バイパス

下関市東部の交通渋滞の緩和を目的とした、下関市松屋から同市亀浜町に至る延長5.8kmの道路です。

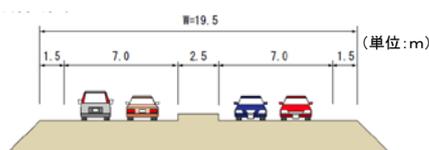
昭和63年までに全線2車線で開通し、平成29年4月に全線が4車線化しています。



■事業経緯

事業化年度	平成20年度
工事着手年度	平成20年度
完成年度	平成29年度

■標準断面図



国道
2
ROUTE

栄橋

一級河川小瀬川に架かる老朽橋の架け替えを目的とした事業です。

平成29年3月に完成し、平成29年度は引き続き迂回路橋撤去工事等を推進します。



■事業経緯

事業化年度	平成18年度
用地着手年度	平成19年度
工事着手年度	平成21年度
完成年度	平成28年度



鉄筋露出の状況

国道
2
ROUTE

富海拡幅

周南市戸田～防府市富海間の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保を目的とした、延長3.6kmの道路です。

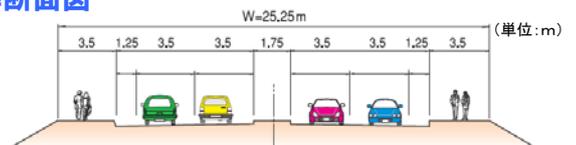
平成29年度は、調査設計及び橋梁工事、改良工事を推進します。



■事業経緯

事業化年度	平成23年度
用地着手年度	平成24年度
工事着手年度	平成26年度

■標準断面図



国道
2
ROUTE

印内地区交差点改良事業

下関市長府印内町の印内交差点における左折車線の交通容量不足などにより多発している追突事故の減少や歩行者の安全性向上を目的とした事業です。

平成29年度は、工事、調査設計、用地買収を実施する予定です。



■事業経緯

事業化年度	平成28年度
-------	--------

■標準断面図



山口県内の山陰道

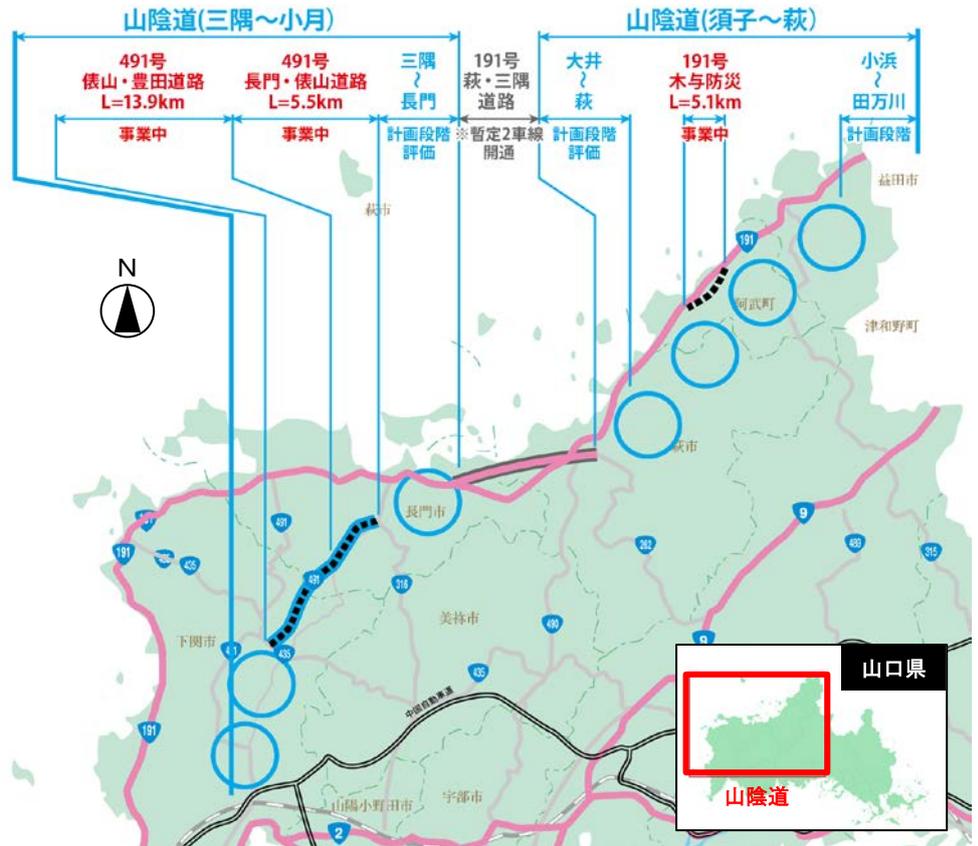
■ 山陰道の現状

山陰道は、鳥取県鳥取市から島根県を經由山口県下関市に至る延長約380kmの高規格幹線道路です。

山口県内では「萩・三隅道路」が平成23年度に全線開通し、「長門・俵山道路」を平成31年度開通に向けて工事を進めています。

平成27年4月に、優先整備区間として5区間を選定し、このうち、平成28年度に「俵山・豊田道路」、平成29年度に「木与防災」をそれぞれ新規事業化し、調査・設計を進めています。

現在、残る3区間の「小浜～田万川」、「大井～萩」、「三隅～長門」の計画段階評価手続きを順次進めているところです。



山陰自動車道全線

	計画延長	開通済延長(率)	事業延長(率)
全線	380	170(45%)	117(31%)
うち山口県	115	15(13%)	24(21%)

H29.4.1時点 (単位:km)

国道191 木与防災

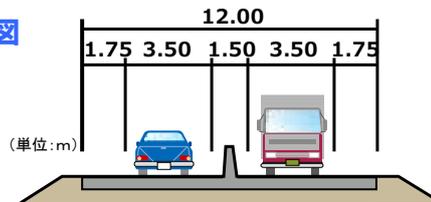
国道191号の事前通行規制区間を回避し、緊急時の代替路を確保することを目的とした阿武郡阿武町木与から同町宇田に至る延長5.1kmの道路です。

平成29年度に新規事業として、測量、道路設計に着手します。

■ 事業経緯

事業化年度	平成29年度
-------	--------

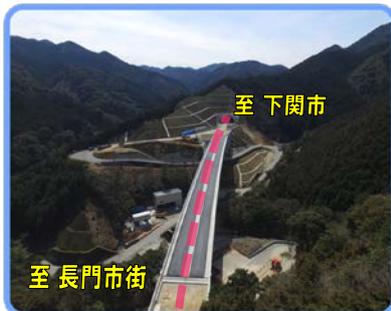
■ 標準断面図



国道491 長門・俵山道路

長門市内の線形不良区間の解消、俵山地区の災害時の孤立化解消を目的とした、長門市俵山小原から同市深川湯本に至る延長5.5kmの道路です。

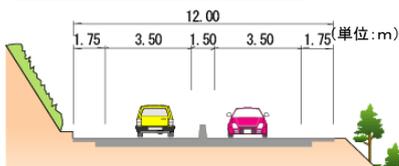
平成31年度の開通に向け、平成29年度は、調査設計、改良工事、トンネル工事、橋梁工事を推進します。



■ 事業経緯

事業化年度	平成20年度
用地着手年度	平成24年度
工事着手年度	平成26年度

■ 標準断面図



国道491 俵山・豊田道路

一般国道491号俵山・豊田道路は、広域観光連携の強化、第3次救急医療機関へのアクセス改善、下関～長門間の代替路の確保を目的とした、下関市豊田町八道から長門市俵山小原に至る延長13.9kmの自動車専用道路です。

平成29年度は、調査設計を推進します。



■ 事業経緯

事業化年度	平成28年度
-------	--------

■ 標準断面図



計画段階評価

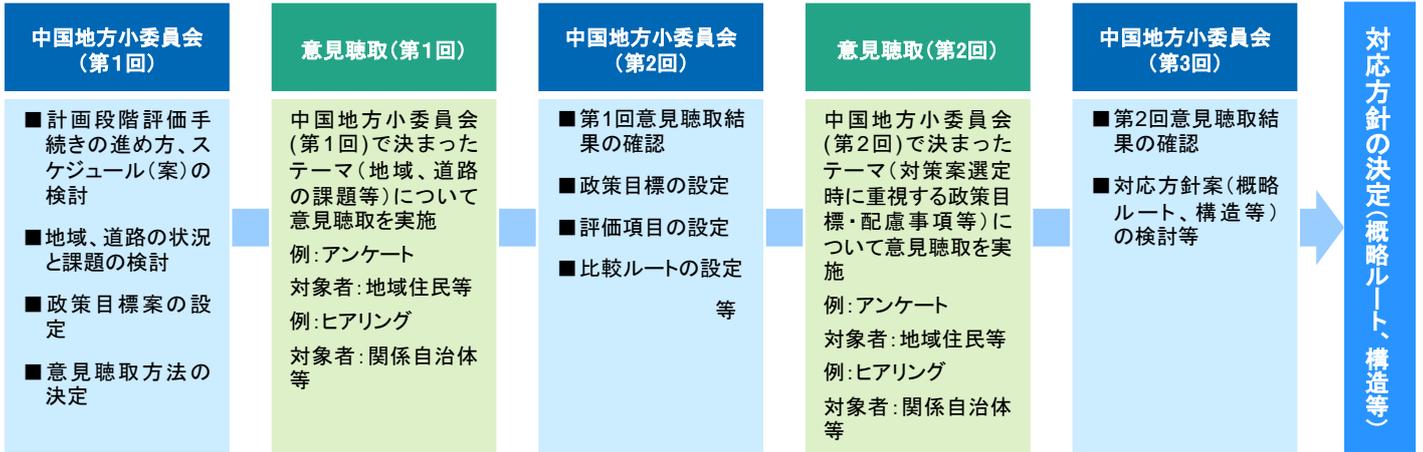
■計画段階評価とは

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時の評価の前段階(計画段階)において、地域の課題や達成すべき目標、地域の意見等を踏まえ、複数の比較・評価を行うとともに、事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証する取り組みです。

平成22年12月に設置された「社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会」により、この「計画段階評価」の審議が行われています。

■計画段階評価の流れ

地域住民や道路利用者の意見を聴きながら、道路計画(概略ルート、構造等)について検討を行います。



※委員会名や検討・聴取等の実施回数および内容は事業によって異なります。

■山口県内の計画段階評価実施事業

山口県内の計画段階評価実施事業である、道路事業(調査路線)についてご紹介します。



山陰道(須子～萩) 大井～萩

須子～萩区間は、越波や道路線形が悪いこと、休日やイベント時に発生している渋滞が発生していることが課題として地域から挙げられています。

平成27年度より、計画段階評価に着手しています。



萩市街地の渋滞状況

一般国道188号 岩国市(藤生～長野付近)

藤生～長野区間は国道188号における朝の通勤時の速度低下や渋滞、多発する死傷事故が課題となっています。また、越波による事前交通規制区間が存在し、自然災害に対する脆弱な箇所が存在します。

平成29年度より、計画段階評価に着手しています。



越波による全面通行規制が発生 (H17年9月)

道路維持管理計画の策定

安全で
安心できる
暮らしの確保

道路維持管理について、維持管理項目毎の実施方針を明確にした「道路維持管理計画」を策定、公表するとともに、この計画を基に道路の維持管理を実施します。

事後においては、維持管理項目ごとに実施した実際の頻度や費用、沿道住民からの要望等について明確にしつつ、次年度以降の維持管理に反映します。

なお、維持管理計画の見直しにあたっては、客観的なデータに基づき行うとともに、都道府県担当部局や道路利用者からの意見等を反映するなど、適切に実施します。

道路管理

安全で安心できる暮らしの確保

道路を保全し、安全性の確保と交通の円滑化を図るため、道路の維持管理や修繕などを行っています。



落下物撤去



除草



植樹剪定



除雪



舗装維持



照明維持

災害復旧

安全で安心できる暮らしの確保

地震、台風、集中豪雨等による道路災害復旧等を行っています。



平成16年8月台風16号による
国道2号の被害(岩国市保木)



被災状況



復旧工事の様子



復旧後

橋梁補修

安全で安心できる暮らしの確保

安全・安心して利用できる道路を維持するため、計画的に橋梁の点検、補修を行っています。



補修前



補修後

越波対策

安全で安心できる暮らしの確保

台風等による越波から道路を守り、円滑な交通を確保するため、越波対策を行っています。

平成11年9月台風18号の波浪状況



整備後

防災対策

安全で安心できる暮らしの確保

自然災害の危険性が高い箇所に対し、法面補強工事や落石防護柵の設置を行っています。



整備前



整備後

橋梁耐震補強

安全で安心できる暮らしの確保

緊急時の輸送道路に指定されている橋梁について、大規模地震発生時において重大な損傷を防ぐために、補強を行っています。



落橋防止構造



鋼鉄巻き立て補強

交通事故対策

安全で安心できる暮らしの確保

死傷事故の発生が高い箇所を優先し、道路利用者の情報を加味するなど生活実感を反映した交通事故対策を実施しています。



整備前



整備後

路面のカラー化



整備前



整備後

交差点改良

あんしん歩行エリア・ 自転車走行環境の整備

安全で
安心できる
暮らしの確保

自転車・歩行者が安心して走行できるように、自転車の走行帯と歩行者の歩行帯を視覚的に分離してお互いの接触事故を減らします。



整備前



整備後

電線共同溝

生活の質の向上

安全で快適な都市空間を形成し、都市景観および防災機能を向上

電線共同溝は、道路の地下空間に電気・通信線等をまとめて収容するものです。

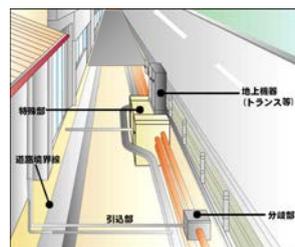
電線共同溝を整備し無電柱化することで、安全で快適な歩行空間の確保並びに震災時における緊急輸送道路の確保を図り、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。

■平成29年度に予定している事業

山口市朝田地内	山口9号電線共同溝(山口朝田電線共同溝)
柳井市南 町三丁目 ～同市南 町六丁目	山口188号電線共同溝(柳井電線共同溝)
山陽小野田市 西高泊地内	山口190号電線共同溝(山陽小野田電線共同溝)

■電線共同溝のイメージ

道路の地下空間に電気・通信線等をまとめて収容するもので、高度情報化社会に対応した安全で快適な都市空間の形成を目的としています。



■電線共同溝の整備事例(国道9号 山口市小郡地区)



道路緑化活動

環境の保全・美しい景観の創造

道路緑化の推進

道路景観の向上、沿道環境の保全、道路交通の快適性、自然環境の保全、地球温暖化の防止対策などの観点から、道路の緑化を推進しています。



下関市「緑陰道路」

ボランティア・ロード

地域との一体的な取り組み

道路の清掃美化活動を応援します。

ボランティア・ロードとは、地域住民、地方自治体及び道路管理者が協力して道路の清掃美化運動活動を行い、地域住民共有の生活空間である道路への愛着心を深めるとともに、道路利用者へのマナー向上を啓発することを目的としています。現在、55団体が登録されています。



宇部市



山口市

騒音対策

環境の保全・美しい景観の創造

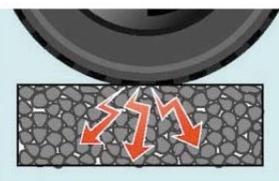
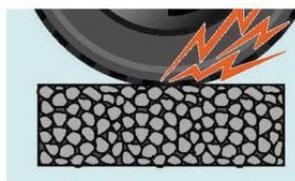
騒音低減効果のある高機能舗装の敷設などの実施

幹線道路の沿道環境を改善するため、低騒音舗装の整備を進めています。

■排水性舗装の騒音低減効果

「通常舗装」
タイヤと路面の間で発生した音が路面で反射し、大きな音が出ます。

「排水性舗装」
タイヤと路面の間で発生した音の一部は舗装の空隙の中に吸収され、比較的小さな音になります。



出前講座

地域との一体的な取り組み

ご注文に応じて、各種会議、イベント、現地見学会、町内会、子供会、学校の授業等に職員が訪問して、川、道路、ダム、港等についての取り組みや職員の専門的知識を活かしたお話をお届けします。





道の駅 地域との一体的な取り組み

「道の駅」は、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの「休憩機能」、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの「情報提供機能」、文化教養施設、地域と交流を図る「地域連携機能」3つの機能を備えています。

山口県内には道の駅第1回登録の阿武町をはじめとして、23箇所の道の駅が立地しています。

No.	名称	市町名	No.	名称	市町名
1	阿武町	阿武町	13	仁保の郷	山口市
2	萩往還	萩市	14	萩しーまーと	萩市
3	あさひ	萩市	15	願成就温泉	山口市
4	あいお	山口市	16	うり坊の郷katamata	萩市
5	ゆとりパークたまがわ	萩市	17	蜷街道西ノ市	下関市
6	サザンセトとうわ	周防大島町	18	きらら あじす	山口市
7	きくがわ	下関市	19	萩・さんさん三見	萩市
8	ハビネスふくえ	萩市	20	北浦街道 豊北	下関市
9	長門峡	山口市	21	ソレーネ周南	周南市
10	ビュアラインにしき	岩国市	22	上関海峡	上関町
11	おふく	美祿市	23	潮彩市場防府	防府市
12	みとう	美祿市			

日本風景街道 地域との一体的な取り組み

日本風景街道は、景観・歴史・文化・自然・建築など地域の魅力を「道」でつなぎながら、地域と行政が連携して美しい景観づくり、魅力ある地域づくりを目指す取り組みです。県内では下関を周回する『本州最西端の道「風波のクロスロード」』と萩市の『歴史街道「萩往還」』が登録されています。



本州最西端の道「風波のクロスロード」



歴史街道「萩往還」

夢街道ルネサンス 地域との一体的な取り組み

中国地方には街道沿いに文化・自然が豊富に残っており、夢街道ルネサンスは、これらの財産を再発見し街道を見直していくことで、地域が主体となって展開するための支援を目的としています。

県内では、「萩往還」、「毛利侯御殿湯街道」、「岩国往来」、「豊田ほたる街道」、「城下町長府夢街道」、「長門大内湯けむり街道」、「柳井につぼん晴れ街道」の7カ所が認定されています。



萩往還散策マップ

山口河川国道事務所の「しごと」

河川事業

- 佐波川の河川改修や維持管理により、沿川地域を洪水などの被害から守っています。
- 島地川ダムを適正に維持・運用する事により、下流地域の洪水を防止し、河川環境を維持するとともに、周南市と防府市に水の供給を行っています。



河川改修（奈美地区）



維持管理（堤防除草）



島地川ダム

道路事業

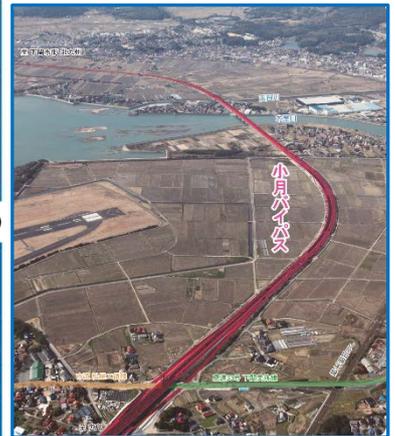
- 一般国道2号、9号、188号、190号、191号（一部除く）の改築、維持管理（延長465.8km）等の他、山陰道の一部を担う国道491号のバイパス事業（権限代行）推進を行っています。
- 山陰道、岩国・大竹道路、周南立体、富海拡幅、小月バイパスなど、円滑な移動を支える道路ネットワークの整備を行っています。
- 交通事故が多く発生している箇所の事故対策を行っています。
- 安全・安心な歩行区間の確保のため、自転車歩行者道の整備を行っています。
- 都市景観向上に加え、台風や地震発生時において電柱等の倒壊防止を目的に電線類の地中化を行っています。



道路の維持・管理（巡回パトロール）



電線類の地中化



小月バイパスを望む

山口河川国道事務所について詳しく知りたい方はHPへ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

道に関する相談に電話1本でお答えします

道の相談室 受付時間は9:30~17:00
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

082-222-6274



道路の異常を発見したら

道路緊急ダイヤル 受付時間は24時間

#9910

※NTT(固定電話)、携帯電話(NTTドコモ、au、SoftBank)、PHS(ウィルコム)からの通報は無料です。



国土交通省 中国地方整備局

山口河川国道事務所

〒747-8585 山口県防府市国衙1丁目10番20号
TEL(0835)22-1785 FAX(0835)23-8973

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

Eメール yamaguchi@cgr.mlit.go.jp



山口河川国道事務所
キャラクター「まもる君」